

令和8年度防災市民組織 補助金説明会

補助金制度の具体的な説明は…

令和8年度防災市民組織補助金について

ページ番号 511-768-025 最終更新日 2026年6月26日

× ポスト

f シェア

印刷

大きな文字で印刷

下記二次元コードから！



動画内の冒頭でも説明しておりますが、こちらのページからダウンロード後、ご視聴ください

令和8年度西東京市防災市民組織補助金申請について

地域の防災活動を効果的に行うことを目的とし、市内で自主的に防災活動を行っている10世帯以上で組織された団体に対し、活動経費の一部を令和8年度予算の範囲内で補助します。

※防災市民組織登録がお済みでない場合は、先に[結成届出書等の必要書類](#)をご提出ください。

防災市民組織補助金説明動画

[R8防災市民組織補助金説明動画（映像：200.380KB）](#)

[R8防災市民組織補助金説明動画資料（PDF：1.176KB）](#)

令和8年度防災市民組織補助金の資料になります。
説明動画をご視聴する前にお手元にご準備ください。

1. [【資料1】補助金対象・対象外リスト（PDF：304KB）](#)
2. [【資料2】防災市民組織補助金交付申請書、変更交付申請書（XLSXファイル：79KB）](#)
3. [【資料3】補助金限度額早見表（PDF：320KB）](#)
4. [【資料4】令和8年度補助金スケジュール（PDF：105KB）](#)

補助金説明動画内でもご説明しております東京都の助成金についても併せてご確認ください。

[【東京都】町会・自治会防災備蓄倉庫等助成（外部リンク）](#)

補助金

防災市民組織の活動をサポートするため、**共助を目的とする**防災資器材の購入費用の一部を補助することで、地域の防災活動を効果的に行うことを目的としています。

原則、購入費用の半額を補助しますが、購入物品や世帯数によっては限度額が異なりますので、以下添付資料を必ずご確認ください。なお、補助金の申請総額が予算の範囲を超過した場合は、購入金額に減額率をかけた額を交付します。

[西東京市防災市民組織補助金交付要綱（外部リンク）](#)

補助金の対象資器材

補助金の対象となる資器材は以下のとおりです。

(1) 消火用資器材 (2) 情報用資器材 (3) 照明用資器材 (4) 給食・給水用資器材 (5) 非常食・非常用飲料水 (6) 医療・救護用資器材 (7) 避難・救出用資器材 (8) 防護資器材 (9) 衛生資器材 (10) 防災備蓄倉庫等整備 (11) 市が指定する重点推進資器材 (12) その他市長が認めたもの

※資器材の種類によっては認められない場合もあります。ご不明な場合は、危機管理課までご相談ください。

令和8年度西東京市防災市民組織補助金説明会を開催します

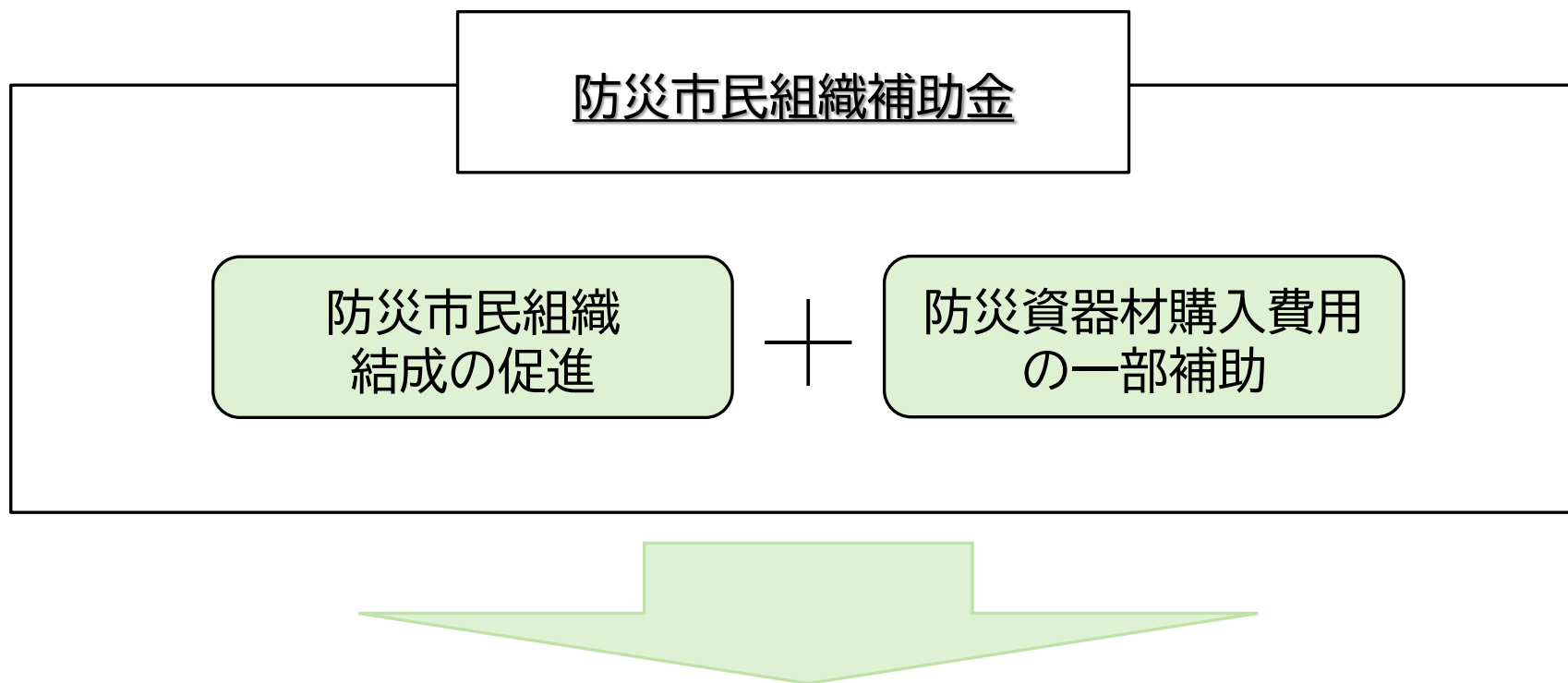
目次

- 1 防災市民組織補助金制度について
- 2 補助金対象・対象外となる経費について
- 3 補助金申請について
- 4 その他
- 5 東京都・西東京市の取り組み
- 6 消防署による実演
- 7 交流会

1. 防災市民組織補助金制度 について

防災市民組織補助金制度について

制度の目的



地域の防災活動の効果的な実施及び地域防災力の向上

防災市民組織補助金制度について

現況調査

防災市民組織活動現況調査（現在の状況）【令和8年度】

令和8年度における組織の状況についてご回答ください。

記入日 令和8年 月 日

フリガナ

組織名

※ 組織名は省略せず、危機管理課に届け出ている正式名称でご記入ください。

規約等

規約や組織の取決め等がありますか？

あり ・ なし

団体の種類

自治会・町内会 ・ マンション等管理組合（集合住宅）

※ 自治会・町内会の組織にマンション等の集合住宅も含まれている場合には、自治会・町内会に○をしてください。
※ 集合住宅（マンション・アパート・都営住宅等）として活動されている場合には、マンション等管理組合に○をしてください。

会員数

世帯数 世帯 / 会員数 人

会員居住範囲

丁目 番 号 ～ 丁目 番 号 まで

※何種ある場合は該当する種もご記入ください。【 種 ～ 種】

現在の代表者

フリガナ (氏名) 代表 ・ 会長 ・ その他 ()

(住所) 西東京市

(電話)

(メールアドレス)

(FAX)

代表者任期

令和 年 月から（任期終了予定： なし ・ 令和 年 月まで）

※年度途中で交代の場合は危機管理課までご連絡ください。

組織情報の共有

必要に応じて、地域の関係団体（学校や地域包括支援センター等）に組織名、組織連絡先、該当地区情報を共有することは可能ですか？ ☐ 可 ☐ 不可

送付先等

関係書類等はどなた様宛てに送付及び連絡を希望しますか？ 代表者 ・ 担当者

※以後、変更のお申出がない限り指定された送付先宛に通知します。

担当者連絡先

フリガナ (氏名) (役職名)

(住所) 〒 - 西東京市

(電話) (FAX)

(メールアドレス)

※メールでの連絡をご希望の方は、ご担当者のメールアドレスを必ずご記入ください。

提出締切日

令和8年5月18日

裏面もご記入ください

(注) ご記入いただいた組織名及び代表者名については開防署と情報共有する場合がございます。

（１）組織の活動状況等をお伺いし、次年度以降の予算措置の参考資料としても活用

（２）例年、年度始めに前年度の代表者または担当者宛に郵送

提出いただいていない団体は、ご提出をお願いします。

2. 補助金対象・対象外となる 経費について

防災市民組織補助金制度について

補助金の対象となる経費

- (1) 消火用資器材
- (2) 情報用資器材
- (3) 照明用資器材
- (4) 給食・給水用資器材
- (5) 非常食・非常用飲料水
- (6) 医療・救護用資器材
- (7) 避難・救出用資器材
- (8) 防護資器材
- (9) 衛生資器材
- (10) 防災備蓄倉庫等整備
- (11) 市が指定する重点推進資器材
- (12) その他市長が認めたもの

【変更点】

- ・世帯数によって限度額の上限が変動します

【注意点】

- (5)非常食・非常用飲料水
- (11)市が指定する重点資器材は、別途「上限額」があります

補助対象は令和8年4月1日から
令和9年3月31日までに発注・納品・支払・領収したものにります

備蓄倉庫の設置について

東京都より町会・自治会において、防災備蓄倉庫の設置及び修繕等に係る経費を助成します

●対象

都内に所在する単一町会・自治会

●助成額

上限70万円まで、助成対象経費の10/10

●その他

本助成は資器材の格納を対象としており、それ以外の備蓄は対象外です
申請にあたり、設置場所の確保と許可を得ることを事前にお願ひします。

●ホームページ

東京都

[https://www.seikatubunka.metro.tokyo.lg.jp/chiiki tabunka/chiiki katsudo/chiikiryouku/0000002600](https://www.seikatubunka.metro.tokyo.lg.jp/chiiki_tabunka/chiiki_katsudo/chiikiryouku/0000002600)



東京都ホームページ

防災市民組織補助金制度について

補助金の対象とならない経費(例)

- (1) 防災資器材をレンタルするためのリース代
- (2) 防災専門家等への講師謝礼
- (3) 役員会や集会をするためのお茶菓子代
- (4) 訓練等で配布するためのお土産や参加賞代
- (5) 他の補助金制度を利用しているもの
- (6) 保存期限が短い飲食物(×半年、1年)

※これらの他にも補助の趣旨に沿わないと判断されるものは、審査の結果、対象外となることがあります。

何を購入すればいいのかわからない場合など、
不明な点は、購入前に危機管理課までご相談ください

3. 補助金申請について

防災市民組織補助金制度について

補助金交付申請書の記入方法

記入に係るご不明な点等がございましたら、
危機管理課までお気軽にご相談ください。

防災市民組織補助金制度について

補助金額の計算方法

- (1) 防災資器材の購入費用の半額(限度額の1/2まで)を補助します
50世帯以下の限度額は40万円(補助額は最大20万円)
ただし、世帯数が50世帯超えるごとに4万円(補助額2万円)が加算されます
- (2) (1)のうち、
非常食・非常用飲料水の限度額は世帯数×420円(補助額は×210円)です
※令和8年度から補助額を引き上げております。提出前に正しく計算されているかご確認をお願いいたします。
- (3) 市で指定する重点推進資器材を購入した場合は、(1)で購入した防災資器材とは別で購入金額の半額(限度額の1/2まで)を補助します
50世帯以下の限度額は6万円(補助額は最大3万円)
ただし、世帯数が50世帯超えるごとに6千円(補助額3千円)が加算されます

※ 申請の内容を審査した上で交付決定します。

※ 世帯数は正確にご記入ください。

※ 金額の算出にあたっては、添付資料をご確認ください。

防災市民組織補助金制度について

申請手続(補助金申請)

【提出書類】

(1) 防災市民組織補助金交付申請書(様式第1号)

(2) 見積書

- ※ 原則、「見積書(原本)」を添付してください
- ※ 既に購入している場合は「領収書の写し」を添付してください
- ※ 「見積書」「領収書」とともに、以下の項目が記載されているかご確認ください
 - ・日付
 - ・団体名
 - ・代表者名
 - ・購入資器材の「商品名・単価・数量」
- ※ 上記の記載がない場合、再発行いただく、または審査受付を見送る可能性がございます
あらかじめご了承ください
- ※ 領収書の原本は実績報告の際に必要となりますので、大切に保管してください

防災市民組織補助金制度について

申請手続(補助金申請)

【提出場所】

西東京市総務部危機管理課(中町1-5-1 保谷庁舎5階)

【受付期間】

令和8年7月10日(金)から9月4日(金)まで(必着)

※ 期限までに必要書類(申請書や見積り書等)提出いただけなかった場合、
当該年度の補助金として受付できない可能性があります。あらかじめご了承ください

【連絡先】

042-438-4010(直通)

【担当】

飯塚、田中

防災市民組織補助金制度について

補助金交付までのスケジュール

防災市民組織

- ① 令和8年7月10日(金)から
9月4日(金)まで
「補助金交付申請書」
「見積書」を提出してください

※9月4日までに受け付けた申請について、予算の範囲内で交付決定いたします。予算額を超える申請があった場合は、減額率を定め、全ての組織の申請額を一律で減額して交付決定いたします。
※9月5日以降は、予算の残額に応じて、随時、交付申請及び変更交付申請を受け付けますが、予算が無くなり次第終了いたします。

- ③ 11月下旬予定
「補助金交付請求書」を提出してください

提出

提出

危機管理課

- ② 10月下旬～11月上旬予定
「交付決定通知書」にて補助金額をお知らせします

同封の「補助金交付請求書」にて
補助金の振込先をご指定ください

- ④ 12月下旬予定
指定口座に補助金を振込みいたします

提出いただいた全団体の申請内容を精査した上で交付決定をいたします。
お時間をいただきますが、ご理解いただけますと幸いです。

防災市民組織補助金制度について

申請手続(実績報告)

【提出書類】 (1)～(3)は必須

(1) 防災市民組織補助金実績報告書(様式第4号)

(2) 領収書(原本)

※ 以下の項目が記載されているかご確認ください

- ・日付
- ・団体名
- ・代表者名
- ・購入資器材の「商品名・単価・数量」

上記の記載がない場合、再発行いただく、または審査受付を見送る可能性がございます
あらかじめご了承ください。

(3) 購入した防災資器材の写真

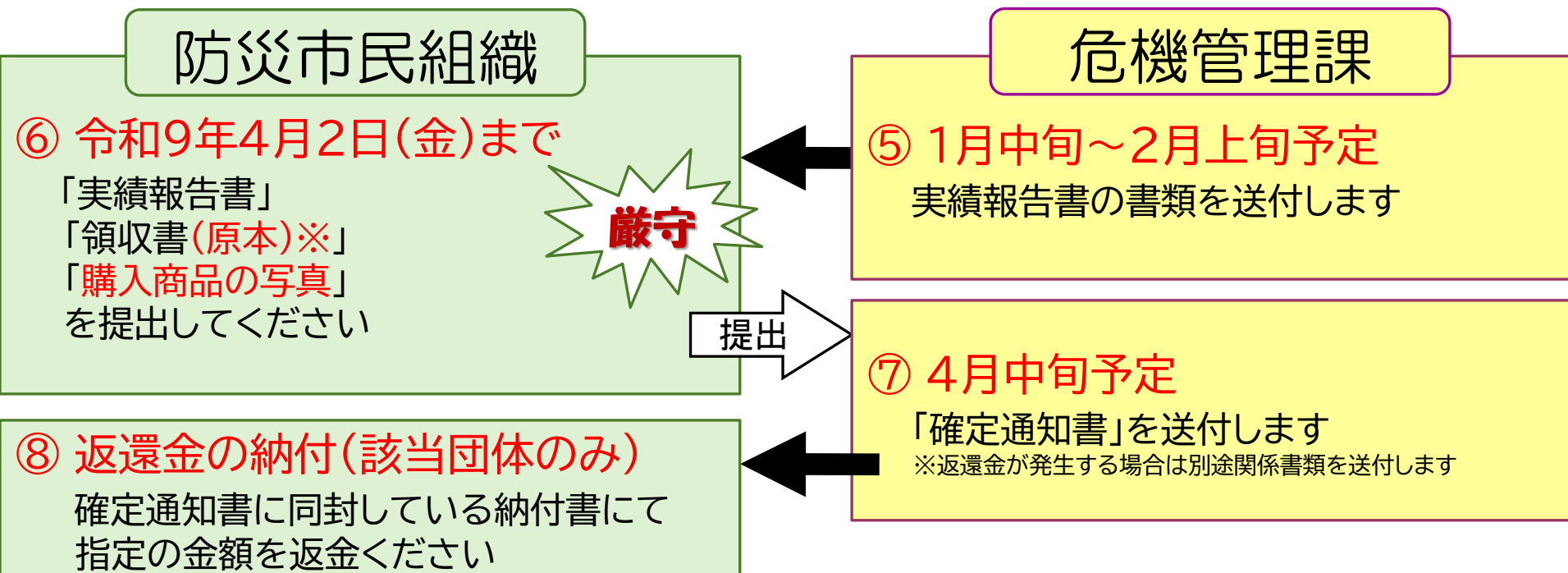
- ※ 商品名等が判別できればパッケージのままでかまいません
- ※ 写真は複数枚にわたってもかまいません
- ※ 保管状況も分かるよう撮影ください

(4) 保管先の名簿

- ※ 保管場所の問題等により複数の家庭・場所に分けて保管をする場合は、組織で購入した防災品であることが分かるように、保管先の名簿等を合わせてご提出ください。

防災市民組織補助金制度について

補助金実績報告までのスケジュール



実績報告書の提出や返還金の納付が遅れますと、次年度の補助金事業に影響が出てしまいます。
年度末のお忙しいところ恐縮ですが、ご理解・ご協力いただけますと幸いです。

4.その他

その他

留意事項

- (1) ポイントで支払いした場合は、ポイント分は補助金の対象となりません
- (2) 実績報告書を提出する際には、実際に購入し、納品された防災資器材(商品)の写真を添付してください
保管場所の問題等により複数の家庭・場所に分けて保管をする場合は、組織で購入した防災品であることが分かるように、実績報告書提出の際に保管先の名簿等も合わせてご提出ください
- (3) 年に1回程度は、購入された防災資器材の使用方法や動作確認を実施していただきますようお願いいたします
- (4) 見積書・領収書の宛名及び申請書等を記入する際は、市に届け出た組織の正式名称で記入してください(不明な場合はお問合せください)
- (5) 各組織からの申請総額が予算の範囲を超えた場合、減額率を定めた上、減額した金額を交付決定します

その他

留意事項

- (6) 「交付決定された金額」よりも「実際の購入金額」が
 - 多くなる場合、変更交付申請書を提出してください。
予算の残額の範囲内で追加交付の決定を行います。
 - 少なくなる場合、実績報告後に、差額分は返還いただきます
- (7) 実績報告書等、必要書類が期日までに提出されない場合、交付済の補助金を返還していただく可能性があります
- (8) 当補助金に関する購入資器材等の調査・点検等をする場合があります
- (9) 修正液・修正テープ及びフリクションペンは使用できません
※訂正する際は、二重線で消してください
- (10) 提出していただいた書類は返却できません
※組織での確認用として控えを取ることをおすすめします

その他

留意事項

- (11) 本件は補助金事業となります。
制度の趣旨をご理解の上、公平・公正な活用にご理解ください
- (12) 申請にあたっては、計算例、補助金要綱等をご覧いただき、不明な点は危機管理課までお問い合わせください。

5. 東京都・西東京市の取り組み

該当資料

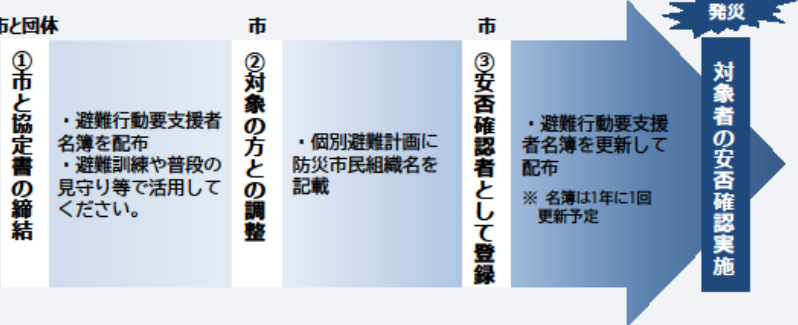
災害時に支援が必要な方に対する協力について

大規模な災害が発生した場合、安否確認や避難の支援を必要としている方（避難行動要支援者）が、市内に約3,100人います。皆様の防災市民組織内に対象の方がいらっしゃった場合、支援のご協力をいただけませんか？

ご協力いただきたいこと

大規模な災害が発生した場合、対象の世帯（避難行動要支援者）を優先的に訪問し、安否確認をすること。
※ 救出が必要な場合や、何らかの支援が必要で防災市民組織内での支援が難しい場合は、消防や市に連絡をしてください。

ご協力いただける場合の手続き



今後、個別にご相談をさせていただきたいと考えておりますが、組織内でも共有していただければと思います。
本事業へのご協力、よろしくお願いします。

- 避難行動要支援者とは
災害時に自力で避難することが困難な方を避難行動要支援者といいます。
以下の方が避難行動要支援者として自動で登録されています。
 - ・要介護度3から5
 - ・視覚障害1級から2級、聴覚障害2級、肢体不自由1級から2級
 - ・精神障害保健福祉手帳1級
 - ・愛の手帳1度または療育手帳A
- 個別避難計画とは
市は避難行動要支援者に対し、災害時に円滑かつ迅速に避難できるよう、「だれと」「どこに」避難するかを事前に決めておく、個別避難計画の作成をお願いしています。
この計画の中には「安否確認者」を記載する欄があります。防災市民組織を安否確認者として指定できることで、ご家族等がいなかったために指定ができない方の安心に繋がると考えております。

要支援者チラシ

中央に大きな矢印が書かれている資料です。

お配りしている資料は白黒です。

該当資料

災害時の備え 進んでいますか？



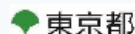
分譲マンション管理組合、賃貸マンション所有者の皆様へ

事業名：東京とどまるマンション普及促進事業

災害時に、救援物資が供給されるまでの間、マンションでの生活を継続するためには
日頃からの防災訓練、備蓄等の備えが重要です。

東京都では、停電時でも生活を継続しやすいマンションを「東京とどまるマンション」として
登録・公表しており、登録マンションの防災備蓄資器材の購入に補助を行います。

「東京とどまるマンション」への登録と
補助を活用して災害に備えてください！



詳細は裏面を御覧ください

とどまるマンションチラシ

トドのキャラクターが記載されている
チラシです

お配りしている資料は白黒です

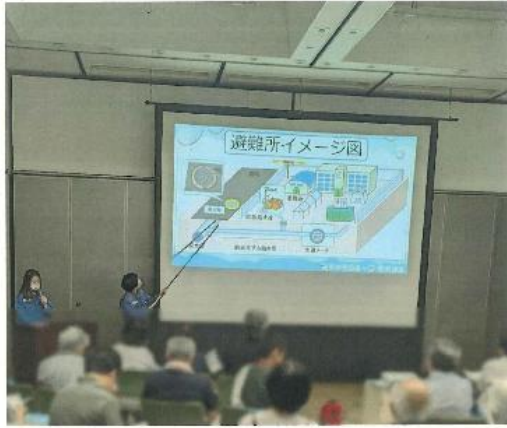
該当資料



東京防災学習セミナー

併せて申込書も配布しております

該当資料



東京都水道局 出前講座

災害時の飲料水確保について

東京においては、切迫性が指摘されている首都直下地震や、近年多発している集中豪雨など、様々な脅威に直面しています。

東京都水道局では、実際に災害が発生し平常給水が不可能になった場合に、可能な限りの飲料水を確保していく応急対策を行っています。

それら、東京都水道局の取り組みを講座形式でお伝えします。



災害で断水した時には何
処にいけばいいの？

東京都水道局が行ってい
る災害対策が知りたい

水の汲み置きってどうやっ
てすればいいの？

市内の災害時給水拠点
について教えて欲しい



東京都水道局
東久留米サービスステーション

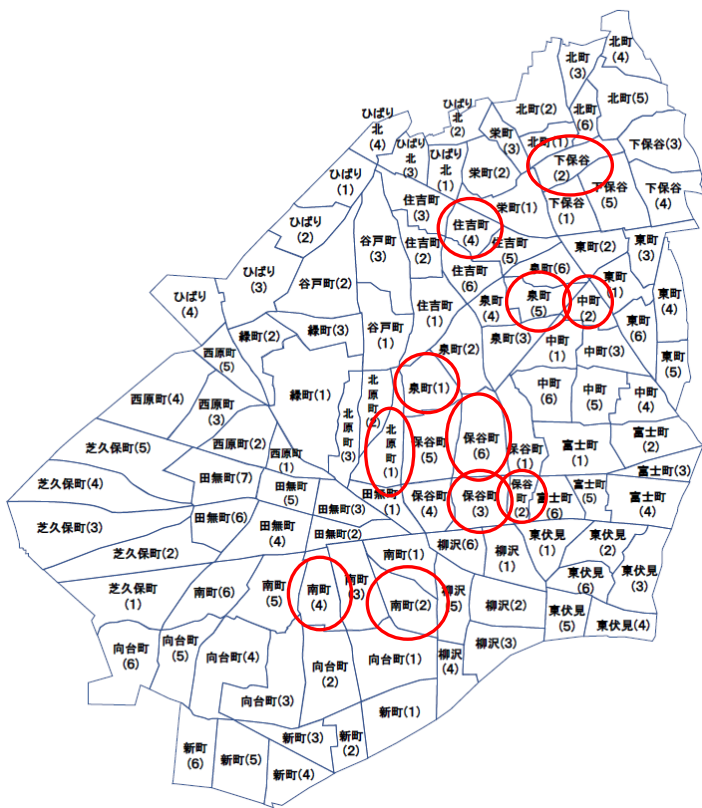
〒203-0033
東京都東久留米市滝山 6-1-1
TEL: 042-471-5194

東京都水道局出前講座 チラシ

東京都水道局出前講座と書かれて
いるチラシです

6.消防署による実演

木造住宅密集地域



泉町 1 丁目	保谷町 2 丁目
泉町 5 丁目	保谷町 3 丁目
北原町 1 丁目	保谷町 6 丁目
下保谷 2 丁目	南町 2 丁目
住吉町 4 丁目	南町 4 丁目
中町 2 丁目	

木造住宅密集地域とは、震災時に延焼被害のおそれがある老朽木造住宅が密集している地域のことです。

西東京市においては、上記が該当地域となっています。

※ 対象町丁名の全域が対象ではない

質疑応答

休憩

7.交流会

交流会の流れ

- 1 自己紹介
- 2 フリートーク

交流会

2分 1人20秒

自己紹介

1.防災市民組織名

2.お名前

交流会

20分

フリートーク

- ・他団体のやり方を聞いて、今後の運営方法等を見つける時間です。
- ・お互いの話を否定せず、ざっくばらんにお話をしましょう！！

交流会

20分

フリートーク ヒント

話に迷ったときの話のきっかけ

Q 日頃の活動ってどんなことしてますか？
(年に1回、地域の見回りをしている。)

Q 補助金は何につかいましたか？

Q 今、困っていること。悩みはなんですか？
(訓練のやり方。若い世代がいない。)

※終了時間5分前に一度アナウンスさせていただきます

質疑応答
